



さるま^{55/10}

第276号

発行 佐呂間町役場 印刷 井谷印刷株式会社



自然の恵みを生かし

美しく住みよいまちをつくります

(秋祭り).....佐呂間地区

佐呂間町民憲章

水を各家庭へ、

佐呂間簡易水道拡張工事完成

●拡張事業の概要

●計画給水人口増

今後の給水人口の増加を予測し現在の三、五〇〇人を四、〇〇〇人に増しています。

●一日最大給水量

一日に給水できる水量を約三倍の三、〇〇〇 m^3 に増しています。

●一人一日最大給水量

一人が一日に使用する水の増加に対応するため、一人当り水量を約二・五倍の七五〇 l に増しています。

●水源及び取水量

現在まで朝日水源池及び西富浅井戸と合せて一、一三二 m^3 でしたが、今回朝日水源池からの増加と富丘新水源からとて三、三〇〇 m^3 となり取水量が約三倍に

便をお掛けしてまいりました。

このため、今回の拡張工事は将来に亘り豊富で良質な水を充分供給できるよう水源の確保をはじめ施設の近代化を図っております。

簡易水道施設は、皆んなの大切な施設ですので今後も管理運営には万全を期してまいりますので、本簡水事業の運営に対して尚一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、この工事の施工に際して住民及び各関係者の御尽力を賜りましたことを厚くお礼申し上げます。

なりました。

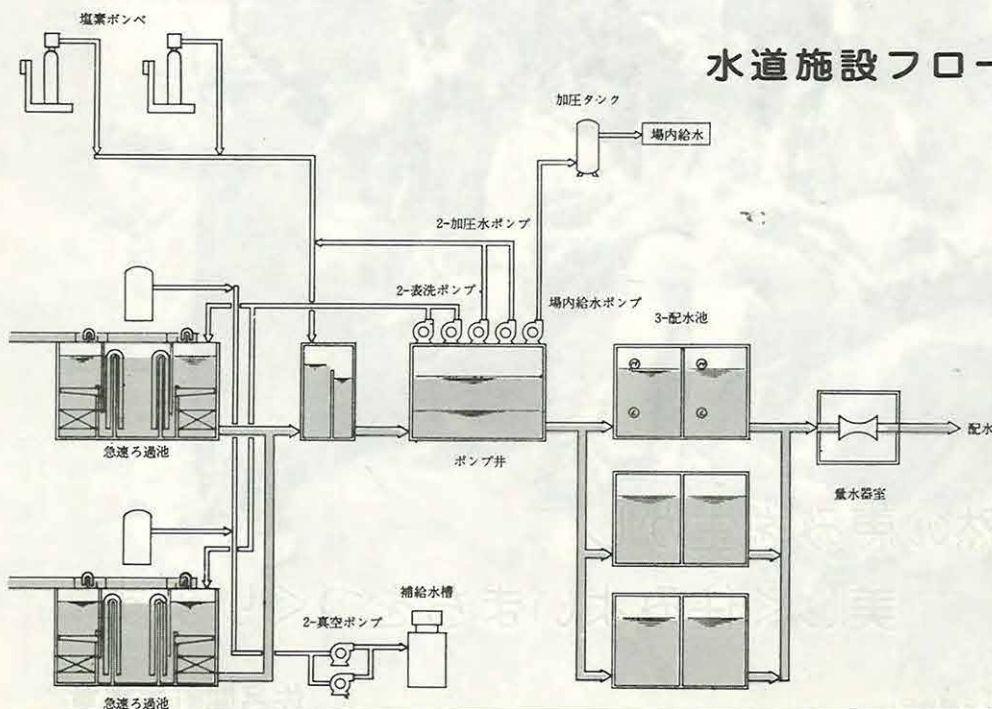
●浄水場施設の近代化

浄水場は、水の汚濁の除去また減菌等の処理をし、安全な水を作るために欠かせない重要な施設であり、新設された浄水場は水の汚濁を除去するための混和池・ブロック形成池・傾斜板沈澱池・急速汚過池の各設備又水の減菌装置をはじめ、停電に備えた発電施設を設けるなどその充実を図り、特に今回設置をみたコンピュータは道内でも最新鋭形のもので取水量の調整、汚過・減菌及び配水量に至る全行程が自動的に作動し更に記録されるなど総じて近代化施設に衣替されました。

●配水施設の拡大

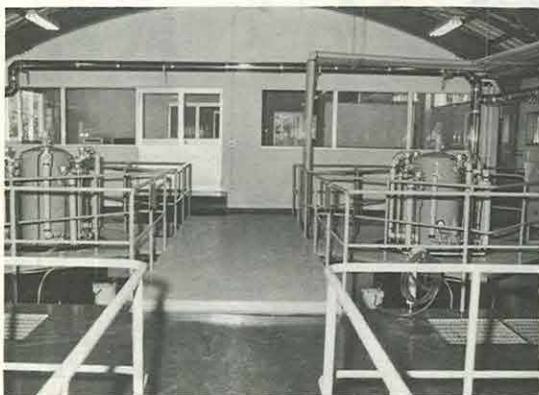
配水池は、浄化装置によりきれいになった水を各家庭に送るた

水道施設フローシート





新装なった浄水場



浄水場内部

近代的設備を配置 “豊富で良質な

めに溜めておく施設で今までの約三倍の一、一九〇㎡の水が貯水できるようになり、給水の安全性が高められています。

●その他の施設

水源から浄水場までの導水管及び各家庭までの配水管布設工事の外必要施設の整備が図られました。

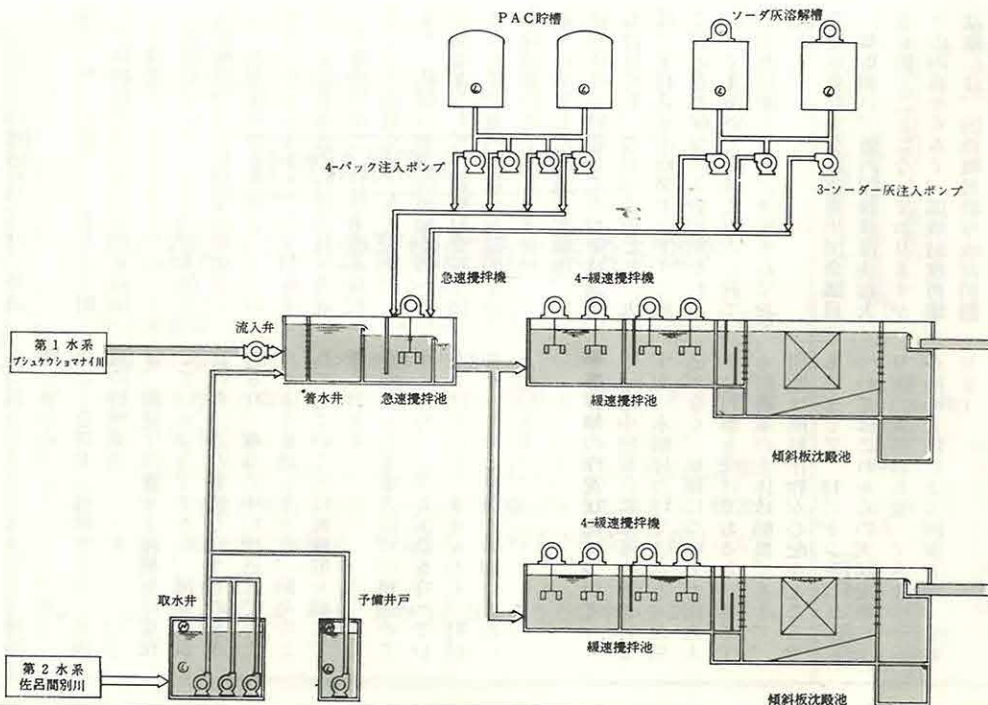
●事業費

この拡張工事に要した事業費は六億二千四百万円余であり、その内起債（借入金）は、五億九千四百万円余と九十五％を占めており、今後返済されていくことになります。

●水の原価（五十六より三ヶ年間折計）一㎡当り三〇五円

佐呂間簡易水道事業の今後の運営管理に要する年間経費は、借入金返済額を含め約八千七百万円程度と推計されており、これを年間予定給水量二八四、五〇〇㎡で割ると一㎡の水を給水するのに約三〇五円の経費が掛かることとなります。

※以上の様に佐呂間簡易水道は、近代化施設の整備がなされました。機会をみて浄水場等の見学には非お立寄り下さい。



議会のちぎ

第三回

定例町議会

第三回定例町議会が、

九月十九、二十日の二日間開会され、条例、補正予算などが議決されました。

審議案件

▼補正予算

●一般会計補正予算(第四号)

八千四百十五万八千円が追加され、予算の総額が、三十七億二千二百三十四万三千円になりました。

主な補正額(万円以下繰上げ)

(才入)

・地方交付税 三千二九五万円

・西富地区団体営普通農道整備事業

業国庫補助金△二八一一万円

・参道橋樑整備国庫補助金

△二二二万円

・西富地区団体営普通農道整備事業

業道補助金 五一五万円

・衆・参議院選挙委託金

二四六万円

町長 行政報告 (要旨)

●国鉄合理化の問題について

十月一日に向つての国鉄合理化問題は、議会の協力と町で設置しております対策協議会また地区労が主催しました湧網線区大会も本町で開催され、そういう力強い住民の盛り上りによつて、国鉄としても一日からの合理化は見合せるとの決定がなされましたけれども今なお交渉中であります。一番利用度の少ない深夜運轉終列車については、廃止になる状態にありますことを申し上げておきたいと思ひます。

つて、佐呂間町長が代表と決定になり、八月三十一日から九月三日まで上京運動をしてまいりました。幸い安田代議士を中心に鈴木総理大臣をはじめ関係省庁に対し要請をしました。

現在国会に提出されております財政再建特別措置法案は次期臨時国会で通過するのではないだろうかとの感触が強く、その内容も例えば法案の中で二年間協議が成立しない場合は見切り発車をするとある。また北海道の特殊条件を考慮して政令の中で、特殊事情を採択するよう運動をしてきました。

また、札幌へ参議院運輸委員一行が見えました折に道町村会が主体となつて、道内国鉄の全面的な存置陳情をいたしております。

道を中心とした全道行政機関、経済団体等を網羅しての対策協議会も設けられ、これが主催して、九月二十日北見市経済センターに於て管内存置確保の大会が開かれ、続いて北海道大会は札幌市に於て二十九日開くことに決定されております。

北海道東京大会は道選出国會議員に参集願ひ、道内国鉄確保決起大会を開くことになっておりますがその内容からみて、国鉄財政再建法案には、国鉄職員給与改訂問題

を絡めての提出ゆゑに法案の成立の見方が強いというのであります。こうした中で北海道の国鉄をどのようなかたちで確保するか、大きな問題として熾烈な運動を今後展開し進めることにしております。

而し上京運動の経緯からみて北海道の特殊事情というものについては、開発庁の意見を運輸省は重視しているようですから、開発庁長官にも、この事情というものを考慮され、政令の中に折込んでいただくよう要請しており、開発庁としてもこのことに鋭意取り組んでおられます。

今後我々の先輩各位が丹精込めてつくり育ててきた国鉄を守つていかなければなりませんから、町民こそつてのご協力をお願いしたいと思ひます。

●農作物の作況状況について

一応中間報告になるかと思ひますが、水稻についてはほとんど見込がなく、豆類についても相当大きな打撃を受けておるところです。本町農業の主体は酪農であつて、問題は飼料作物が心配なところであります。特にデントコーンについてはこれから天候次第により実の入具合も変わってきますから今後の天候による回復を祈つております。

- ・土地売却代金 二五二万円
- ・水田利用再編事業基金繰入金 一千二百七十七万円
- ・若佐診療所運営資金貸付金収入 三〇〇万円
- ・栃木牧野予定地確保貸付金収入 三千九百六十六万円
- ・漁港修築改修事業負担金 三十八万円
- ・漁港修築改修事業費償 六七〇万円
- ・西富地区団体営普通農道整備事業債 一千二百一〇万円
- ・臨時地方道整備事業費償 二千〇〇〇万円
- (才出)
 - ・栄公民館老人室設置補助 三十四万円
 - ・一般廃棄物埋立処分施設整備計画委託料 五四〇万円
 - ・農民研修施設補修及び整備補助金 一千二〇〇万円
 - ・栃木牧野予定地確保貸付金 三千九百六十六万円
 - ・4日クラブ三十周年記念事業費補助金 一〇〇万円
 - ・漁港修築改修事業負担金 一千二百九十四万円
 - ・ユースホテル用地及び森林公園用地買収費 九十九万円
 - ・西富地区団体営農道整備事業 三千一百一十一万円
 - ・夕陽ヶ丘道路改良舗装工事

- ・幸町二十八号道路改良工事 七五〇万円
- ・西富公住解体撤去工事 一六一万円
- ・佐呂間保育所前防じん処理工事 五〇万円
- ・幼稚園通園路舗装工事 四十五万円
- ・栄公民館設置費補助金 一千二百三十三万円
- 簡易水道特別会計補正予算 (第二号)
 - 六十三万九千円が追加され、予算の総額が、四億二千六百五十二万三千円になりました。
 - 主な補正額(万円以下繰下げ)(才入)
 - ・一般会計繰入金 六十四万円
 - (才出)
 - ・簡易水道施設費 六十四万円
- 旅費支給条例の改正
職員(の外国旅行の旅費支給額が次のとおり改正されました。

外国旅行の旅費支給額

区 分		現行	改正
鉄 道	賃	実費	実費
船	賃	〃	〃
航 空	賃	〃	〃
車	賃	〃	〃
日 当	甲 地 方	2,200	3,500
	乙 地 方	2,100	3,200
宿泊料	甲 地 方	6,800	10,900
	乙 地 方	6,500	9,800
食卓料(1夜につき)		3,000	4,800
支 度 料	旅行期間1ヶ月未満	53,900	66,030
	旅行期間1ヶ月以上3ヶ月未満	65,450	80,180
	旅行期間3ヶ月以上	77,000	94,330
死 亡 手 当		400,000	490,000

九月十六日、町内農業団体長会議を開催し、対策を協議した結果、決定的な水稲、豆類に対応するため冷害対策本部を設置することになりました。

主な対策としては、現在道が進めております対策と同様に金融面では、災害融資と自創資金問題、また農業共済資金の支払が遅延するなら前渡措置を講ずること、水稲豆類等の種子確保、飼料の対策など協議したところ、種子については農協で手配済であり、粗飼料の不足必要量は関係酪農家より希望取り纏め中とのことであります。

この粗飼料は作況平年作でも不足で、かなり外部から購入をしているわけですから、本年の飼料作況から草丈を見ると量はよいとしても、質的には減収となることによつての問題が出てくるのと思われ

ますので、その対策として酪農家の意向調査をして取り進めることにいたしております。

●水量調査についてのボーリング結果
①浜佐呂間簡易水道の水量調査のためボーリングを行なったところ予定される水量の確保は出来ない見通しとなりましたので今後の対策を検討し早い機会に検討し結論を出すようにしたいと考えております。

②仁倉地区水産庁孵化場設置についての水量調査ボーリングを行なったところ三十五米ボーリングの過程で良質の水量地層が確認され予定外の成績でありました。

試験結果から申し上げますと三十三リットルで揚水試験のところ毎分一リットルが継続的に確保できることが確認

●町営住宅条例の改正

今まで単身者の公営住宅の入居は認められておりませんでした。が今般公営住宅法及び町営住宅条例が改正され、次の一に該当する単身者については入居できるようにしました。

(一)六十才(女子は五十才)以上の者

(二)身体障害者でその障害程度が身体障害者福祉法施行規則の別表第五号の一級から四級までであ

されましたので、水産庁北見孵化場長と協議をしたところ、大きな期待を持っておりまして、毎分一リットルの場合で一万千粒の孵化が可能である。

而し水量があれば少しでも大きなものを作りたいとのことで、孵化場としては水量調査を更に促進をしたい意向であり、冬期間の渇水期に調査をいたしませんと、夏期のみでは懸念されることですから調査を進め、一方では水質が生物に適当かどうか、いろいろな角度から調査を進めたい。非常に利便なところで、これだけの水が確保されたということは、事業推進に極めて大きな意味をもつであろうと考えまして、一日も早く実現するような方向で一層努力をした

る者

(三)戦傷病者でその障害程度が恩給

法別表第一号表ノ二の特別項症
から第六項症まで又は同法別表
第一号表ノ三の第一項症である

者

(四)原子爆弾被害者の医療等に関す

る法律第八号第一項の規定によ
る厚生大臣の認定を受けている

(五)生活保護法第六号第一項に規定

する被保護者

(六)海外からの引揚者で本邦に引き

揚げた日から起算して五年を経
過していない者※なお、詳しいことは、民生課社
会係にお問合せ下さい。

▼町道の認定

次の道路が新たに町道に認定さ
れました。

(一)路線名 若里浜一号道路

・起 点 若里浜道路六三番地分

岐

・終 点 若里湖岸道路五七番地

先交点

・延 長 一・二・三 m

・巾 員 四 m

(二)路線名 大成三線道路

・起 点 国道三三三三号線大成五

七一ノ四地先

・終 点 国有林六一林班境界

・延 長 三八五・五 m

・巾 員 四・〇 m

▼土地の確認について

佐呂間町字富武士七八九番地、
七九五番地の地先に新たに生
じたサロマ湖公有水面埋立地、
八、四五九・〇四㎡の土地につ
いて確認されました。ご意見・ご希望を
お寄せ下さい。議会や議会のうごきに対する
ご希望をお待ちしております

農業の危機打開に関する要望意見書

北海道農業は、わが国最大の農業地域として食糧の供給をもって国民経済に寄与しかつ地域の基幹産業としてその経済を支えてきたところである。

しかるに相次ぐ減反の強化、生乳の生産調整と畑作の伸びなやみ等により遂に農業の粗生産額は頭うちから減少に転じた。

このため農家の大部分が専門的経営としてその生活を農業生産の維持拡大にかけている本道は、深刻な農業危機に直面し地域経済にとっても重大な局面をむかえるに至った。

よって国に対し、本議会は農業の危機打開のため次の事項について強く要望する。

記

1. 北海道および本町の水田転作は相次ぐ目標面積の傾斜配分によりすでに限度を超えているので、第2期目標面積、ならびに予約限度数量の配分にあたっては、これ以上の転作目標面積増加と予約限度数量削減を絶対に行わないこと。
1. 生乳の生産を引続き第三次酪農近代化計画にそうて拡大をはかるため、国産ナチュラルチーズ振興対策として新たにチーズ工場の建設を助成し、その原料となる生乳の全量を加工原料乳の限度数量に積増しすること。
1. 本年産てん菜、原料馬鈴しょ、大豆の価格をその生産費ならびに所得を補償する水準に引上げるとともに、本道産畑作農産物の全量優先消費をはかるため輸入抑制をはじめとする強力な需給調整対策を講ずること。

以上地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

昭和55年9月20日

提 出 者

佐呂間町議会議員

提 出 先

内 閣 総 理 大 臣
大 蔵 大 臣
農 林 水 産 大 臣

片 室 林 千 黒 山 定	平 井 俊 彦 清 重 忠 保	俊 四 郎 彦 美 行 雄 男
---------------	-----------------	-----------------

こんなにふえた

国民年金の受給者

ります。

国民年金は、生まれて二十年たつた今、多くの人の老後生活に潤いをあたえています。その受給者は、全国では、今年の三月末に拠出年金で約五六九万人、福祉年金で約三九二万人、合せて九六二万人になりました。

今後、拠出年金の受給者が毎年、五十万人以上増えていきますので、もうすぐ一千万人を超える見込みです。

では、佐呂間町の国民年金受給者はどうでしょう。拠出年金の老齢年金が六五三人、障害年金が三三人、母子年金が一六人、寡婦年金が一二人、又、無拠出の老齢年金が四三四人、障害福祉年金が七一人、合せて一、二一九人も国民年金を受けています。五十四年度中に受給者に支払われた年金額は、拠出年金が一億九千七百万円、福祉年金が一億一千七百万円、合せて三億一千四百万円にもな

国民年金



国民年金は、みなさんの年金制度です。みなさんの力で大きく育てましょう。



国民年金を受けている人

国民年金相談

コーナを利用

しましょう

今月は、国民年金普及推進月間です。役場年金係では国民年金相談コーナを開設し、みなさんからの相談をお待ちしております。

日頃、年金のことわからないうことや疑問に思っていることなどを、お気軽に相談してください。

なお、電話による相談も受けておりますのでご利用下さい。

(☎二一三三一一)

役場年金係

◆ こんなこともあります ◆

Aさんは、ある日の深夜国道でトラックにはねられ片足を失いました。

さっそく、国民年金の障害年金の支給を申請しました。

それが、Aさんは、一年前に国民年金に加入しましたが、保険料を二カ月滞納していたため、事故日の月前に一番近い基準(一月、

四月、七月、十月)の前月までの保険料を完納していなかったためでした。

十月は、国民年金の保険料の納期です。あなたに、こんな不幸が訪れないよう、保険料の納め忘れがないか確かめましょう。

都合で、保険料を納められないときは、そのまま放置しないで役場年金係に相談してください。

税のしるべ

マイホームと税金

マイホームづくりに関係のある税金には、次のものがあります。

▼登録免許税

土地や建物を取得して登記をした場合には、登録免許税がかかります。この税金は、原則として、市町村の固定資産税評価額に税率を掛けて税額を算出します。

なお、一定の要件にあてはまっている場合の新築住宅の所有権保存登記等については、軽減措置があります。

▼不動産取得税

土地や建物を取得したときには、不動産取得税がかかります。

この税金は、道税で不動産の評価額(市町村の固定資産税評価額)に三%の税率を掛けて算出します。が、新築住宅等については、軽減措置があります。

▼住宅取得控除

一定の要件に該当する新築住宅を取得した場合、その床面積三・三㎡当り千円(最高三万円)が所得税額から控除されます。

なお、住宅ローンのその年の返済額が三十万円を超える場合は、その超える部分の五% (最高三万円) がさらに控除されます。

今月の納税は
町道民税(三期)
固定資産税(三期)です
国民年金(二期)

今月も忘れずに納税して下さい 10月25日

まちなの行事

町テニスコート

完成

佐呂間町体育館横に町民待望のテニスコート二面が完成しました。九月十七日十時から、「コート開き」が行われました。

仲川助役、宮崎教育長、為広体育協会長をはじめ体育指導委員、テニス愛好者等が出席して行われ、助役によってテトプカットがなされました。

引き続き、真新しいコ



トを会場にテニス教室が開かれ、初級、中級のクラスに分かれ、指導員によって手ほどきを受けていました。

このコートは、全天候性コートと言いつつソフトステップ（ゴムチップを吹きつけたもの）でできており、土のコートに比べ水はけがよく、雨が降っても早く使用できるすぐれたものです。

町では、テニス愛好者が、一層増加することと期待をかけています。

シジミ貝のお守りで

交通安全呼びかけ

佐呂間婦人会

去る、九月三十日、西宮、田子整備工場前で、交通安全の街頭指導テント検問が行なわれ、チラシなどの他、佐呂間婦人会のみなさんが作られたシジミ貝のお守り百十個が、ドライバーの方々に配られました。



このカボチャ、重さが約四十キロ、直径約六十センチもあるジャンボカボチャです。

俗名「ブタカボチャ」といって牛の家畜飼料にする物です。

生産者は、若里の鈴木洋さんで、畑には、このようなカボチャがゴロゴロ。

十月二十二日からは、輸送繁忙期の交通安全特別運動が始まります。みなさん交通安全に協力しましょう。



▲仁倉敬老会



▲知来敬老会



▲特養愛の園敬老会



▲若佐敬老会



▲幌岩敬老会

生きがいのある社会づくりは

知恵 **ロマン** **行動力**
〈明治人〉と〈大正人〉と〈昭和人〉

三つの輪で

敬老会



▲浜佐呂間敬老会

社会教育だより

盛況だった

第十四回総合文化祭

第十四回を迎えた総合文化祭が九月二十日～二十七日までの八日間町民センターにおいて開催されました。

各作品展を紹介しします。

◆児童生徒作品展

町内各小中学校からの出品で図画一〇二点(小学校七九点、中学校二二点、中学校二四点)

●学校運営協議会審査員の選考の結果次の人たちが入賞しました。

〈図画の部〉

森 忍(知来小一年)

門崎 文(富武士小一年)

◆写真展

フォトグループサロマ会員による作品四八点

◆絵画展

六日会会員による作品

山本 智也(幌岩小二年)

平瀬真由美(若里小三年)

丹波かおり(若里小四年)

今 霜子(知来小五年)

山内 亨(佐呂間小六年)

府金 浩二(佐呂間中一年)

榎林 浩司(幌岩中二年)

〈習字の部〉

五味 孝康(栄小三年)

井田 和利(若里小四年)

向井志津子(浜佐呂間小五年)

永田 尋子(佐呂間小六年)

鹿倉 雅子(佐呂間中一年)

水戸 肇(佐呂間中二年)

中村 隆俊(佐呂間中二年)

油彩 十八点 水彩 三点

◆書道展

寿大学生作品二〇点他十八点が展示されました。

◆手芸展

○サンフラワー佐呂間支部、蓮峯会、かおり会会員による造花、人形、簾細工、押し花など一四三三点

○特別養護老人ホーム愛の園入園者作品、人形、のれん、壁画、ビーズ額、ちぎり絵、木モールなど

◆木芸展

木芸品は今年が初の出品。木の根の木芸品、飾り時計、つば、熊能面などの木工芸品の他、簾細工松かさ細工など一三三点が展示されました。出品者は佐呂間町木芸品同好会会員。

◆華道展

白菊会、雅友会、桔梗会、雪和

会の会員による生け花が展示されました。展示総数六三三点。

◆盆栽展

二十四日から二十六日まで北見バス車庫前、駅前において各種植木、盆栽展が開かれました。

◆俳句・短歌展

俳句三四点、短歌六点が出品されました。

町民センター

図書室だより

八月に新刊図書が入りました。ぜひご愛読下さい。

◎図書は一回に三冊まで借りられます。

◎借りられる方は一週間以内に返本して下さい。

◎借りられる方は一週間以内に返本して下さい。

ご案内

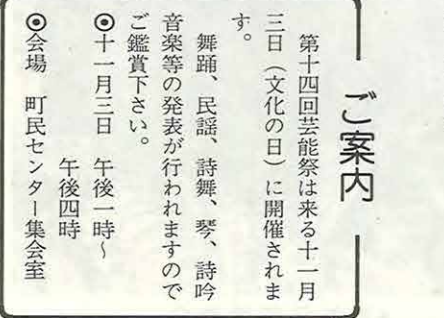
第十四回芸術祭は来る十一月三日(文化の日)に開催されます。

舞踊、民謡、詩舞、琴、詩吟音楽等の発表が行われますのでご鑑賞下さい。

◎十一月三日 午後一時～午後四時

◎会場 町民センター集会室

▲習字・華道展



まちの話題

佐呂間町青年団体協議会

私たち佐青協の活動方針は、「地域社会との交流を図り、青協活動を町内にアピールしよう」をモットーに次の活動を行なっています。

○春季体育大会
○登山
○交流会
○調理研修会（女子）
○七宝焼研修会（女子）
○青年祭
○宿泊研修会
○冬季体育大会

そのほか、年六回機関誌の発行、文集発行、映画会なども行ないま

- 役員一覧
- 会長 川又 公司
副会長 柳部 康博、
安藤 紀子
監事 湯浅 弘子
川又 隆文・山下正一
事務局長 山内 信之
体育部長 小野寺幸男
同副部長 近藤 勝幸
文化部長 遠藤 豊
同副部長 佐藤 完治
女子部長 山田美枝子
同副部長 佐藤きみえ

青色申告会表彰

先般、札幌市において行なわれた「北海道青色申告制度創立三十周年記念式典」の席上、次の方々が表彰されました。

これは、青色申告会の役員として、長年、会組織の運営に尽力するとともに青色申告制度の普及指導に寄与された功績によるものです。

北海道青色申告会連合会長・全道青色申告会連合会長連盟表彰

永代町 林 孝氏
永代町 工藤 孝氏
永代町 佐々木三郎氏
宮前町 得川 政次氏
富武士 上高 武氏
西富 実盛 克海氏

浜佐呂間線

主な停留所		第1便	第2便	第3便
往	佐呂間	6:40	13:00	16:30
	北会館前	6:45	13:05	16:35
	農協支所	6:55	13:15	16:45
	富武士浜	7:00	13:20	16:50
	浪速小前	7:06	13:26	16:56
	幌岩学校前	7:13	13:33	17:03
	六線	7:17	13:37	17:07
復	浜佐呂間駅前	7:20	13:40	17:10
	浜佐呂間駅前	7:20	13:40	17:10
	六線	7:23	13:43	17:13
	幌岩学校前	7:27	13:47	17:17
	浪速小前	7:34	13:54	17:24
	富武士浜	7:40	14:00	17:30
	農協支所	7:45	14:05	17:35
路	北会館前	7:55	14:15	17:45
	佐呂間	8:00	14:20	17:50

若里線

主な停留所		第1便	第2便	第3便
往	佐呂間	6:30	12:30	15:45
	北会館前	6:35	12:35	15:50
	団体入口	6:40	12:40	15:55
	大和会館			15:59
	若里小前			16:08
	床丹駅前	6:47	12:57	16:12
	浜床丹入口	6:50	13:00	16:15
路	石原前	6:55	13:05	16:20
	トカロチ浜	7:05	13:15	16:30
	富武士浜	7:10	13:20	16:35
	富武士浜	7:10	13:20	16:50
	トカロチ浜	7:15	13:25	16:55
	石原前	7:25	13:35	17:05
	浜床丹入口	7:30	13:40	17:10
復	床丹駅前	7:33	13:43	17:13
	若里小前	7:37	13:47	17:17
	大和会館	7:44		
	団体入口	7:50		
	北会館前	7:55	13:55	17:25
	佐呂間	8:00	14:00	17:30

町営バス冬期時刻に変わります

十一月一日～四月三十日

町政日誌

- 9月 上湧別町社会文教委員会 視察
- 1日 第13回寿大学
- 3日 議友会役員会
- 4日 西富地区団体営普通農道 整備事業入札
- 5日 全町歩け歩け運動 例月出納検査
- 7日 第13回選挙管理委員会 町消防団秋季連合演習
- 10日 国勢調査員説明会
- 12日 敬老会
- 15日 農業関係団体長会議 滝上町議会社会文教委員会視察
- 17日 テニスコート開き及びテニス教室
- 18日 第15回寿大学 議会運営特別委員会 麦作施設落成式
- 19日 第3回定例町議会
- 20日 第14回総合文化祭 作品展
- 23日 国道238号線リレー式 テント検問
- 24日 定例教育委員会
- 29日 議会広報特別委員会
- 30日 西富テント検問
- 第18回農業委員会

お知らせ

●役場執務時間変更

十一月一日から三月三十一日まで、役場の執務時間が次のように変わります。

▽平日 午前九時から

午後五時十五分まで

▽土曜日 午前九時から正午まで

(役場庶務係)

●心配ごと、苦情

相談所開設

社会福祉協議会では、毎年、心配ごと、苦情相談所を開設していますが、今年は、次の日程で行ないます。

日常、みなさんが不安に思われていること、心配ごとや苦情などについてご相談に応じます。ご遠慮なくおいで下さい。

▽相談員

佐呂間民生委員、行政相談員、保護司、人権擁護委員

▽開設日

十月二十八日

▽時間・会場

下記のとおり
(役場社会係)

●定年退職前職業

講習のご案内

この制度は、高齢者の能力開発、再就職促進のために行なうもので、講習経費は国が負担し、受講生には受講給付金が支給されます。

▽受講対象者

次のすべてに該当する人で、職業安定所長が適当と認めた人。

- ・定年退職予定であること。
- ・定年退職前三年以内であること。
- ・現在、雇用されている事業所に一年以上継続して雇用されていること。
- ・雇用保険の被保険者であること。

- ・定年制のある事業所(定年年齢が六十五才以下)で、定年到達後再雇用または勤務延長が行なわれる予定のない人。
- ▽実施時期
定年退職の日の三年前から定年退職の日までの間
- ▽講習の内容
講習期間は一年以内で、昼・夜間の通学制と通信制があります。
- ・事業関係
簿記、経理、経営管理、労務管理、中小企業診断士、社会保険労務士、司法書士、医療保険請求事務、その他
- ・技術関係
自動車整備、印刷、保育、調理園芸、測量、製図、トレース、その他

▽講習施設

労働省が委託契約を行なっている各種学校

▽受講費用

国が各種学校に対し受講料、入学金、教科書代を支払いますので、受講者は無料で受講できます。

▽職業訓練受講給付金の支給

受講者に対して、次の手当が支給されます。

・受講手当

通学生 月額 五一〇円
通信生 月額 一万二千七五〇円
・通所手当(通学生に限る)

●職業訓練生募集

道立高等職業訓練校(北見・網走・遠軽)で、昭和五十六年度の訓練生を次により募集しています。

▽募集期間

中卒者 十一月一日～一月三十一日
高卒者 九月一日～十月三十一日



共同募金

赤い羽根

じまいました。

町ゆく人の胸をかざる

“赤い羽根”は、あたたかい助け合いのシンボルとして親しまれています。

ひとりひとりの善意が集まって、大きな輪になるよう、運動に協力しましょう。

交通費の実費相談額

(月額一万六千二百五十円限度)

▽受講手続

受講を希望する人は、事業主を通じて公共職業安定所長に職業講習受講申し込み書を提出していただきます。

※詳しくは、北見公共職業安定所遠軽出張所にお問い合わせ下さい。

遠軽町一条北四丁目

☎(〇一五八四)二・二七七九

(職安遠軽出張所)

- ▽訓練期間
昭和五十六年四月から昭和五十七年三月まで(一年間)
- ▽職業訓練と訓練科目
(太字は普通訓練課程)
・北見高等職業訓練校
・建築製図・自動車整備・建築木工・機械一科・電気工事・ブロック建築
- ・網走高等職業訓練校
・建築・溶接・板金・農業機械整備
- ・遠軽高等職業訓練校
・測量・建築・塗装
- ▽入校資格
義務教育修了以上の方
普通訓練課程は、高等学校卒業又は同等程度の技能習得能力を有する方
- ※なほ、詳しいことは、お近くの公共職業安定所又は職業訓練校へお問い合わせください

(網走支庁)

●秋の火災予防運動

!!あなたです!!

火事を出すのも

防ぐのも!!

十月十五日から十月三十一日まで、秋の火災予防運動が実施されます。

ストーブ及び煙突、煙道からの出火が多いことから、暖房器具の取り付け及び使用には、充分注意して下さい。

▽暖房器具は、取り付け前に充分点検し、修理が必要な物は、専門の業者に依頼する。

▽暖房器具の取り付けは、まわりの可燃物との距離を充分に取り必要に応じて、遮熱板等を設ける。

▽煙突、煙道は、針金等で固定し可燃性の壁、天井等とおる部分は、眼鏡石を設ける。

※火災とまぎらわしい行為、ゴミ焼き等をする場合は、事前に消防へ文書・電話等でご連絡下さい。

(二一・三六三七・二二一三)

(消防組合佐呂間支署)

●ご存じですか?

自動車安全

運転センター

自動車安全運転センターでは、次の表のような四種類の証明書を発行しています。

▽証明書申込方法

・申し込み用紙(郵便振替用紙に印刷したもの)は、警察署・派出所・駐在所、自動車安全センター事務所に備えてあります。

・申し込み用紙に必要事項を書き

込み、手数料を添えて、もよりの郵便局から郵便振替で申し込むか、または自動車安全センター事務所への受付へ直接申し込んで下さい。

・証明書は、郵便でお届けするかまたは自動車安全センター事務所まで直接お渡しします。

・証明書は、本人の請求にもついで発行しますが、委任状があれば、代理の方にも発行します。

▽証明手数料 一通につき六百円

●種類	●証明の内容	●利用の方法
無事故・無違反 証明書	無事故・無違反で経過した期間について証明します。 ●昭和44年10月1日以後の期間に限りです。	●優良運転者の表彰 ●SDカードの申請 ●就職等
運転記録 証明書	過去3年間の交通違反・交通事故および運転免許の行政処分の記録について証明します。	●安全運転の励行 ●無事故運転の表彰 ●個人タクシー免許の申請
累積点数 証明書	交通違反や交通事故の点数が現在何点になっているか知りたい方に証明します。	●現在の違反点数等の確認 ●安全運転の励行
運転免許 経歴 証明書	過去に失効した免許・取り消された免許、または現在受けている免許の種類、取得年月日等について証明します。 ●取消免許については取消後6年、失効免許については失効後3年(交通違反歴のあるものについては6年)を経過したものは証明できません。	●大型免許や第二種免許の受験

取引先倒産の場合の資金手当をいたします

貸付額最高2,100万円

〈国営・中小企業倒産防止共済制度〉

中小企業者にとって、ある日突然にしかも予告なしにやってくる取引先企業の倒産ほどこわいものはありません。

もし、あなたの取引先が倒産した場合、売掛金や受取手形などの回収はどうなるのでしょうか。

この制度に入っていれば、加入後6か月以上たつて、取引先企業が倒産し、売掛金や受取手形などの回収が困難となった場合に、掛金総額の10倍の範囲内で無担保、無保証人、無利子で共済金の貸付けがうけられます。

●この制度のくわしいことは、最寄りの商工会または中小企業団体中央会へ。

▽申込先
①〇九〇
北見市青葉町十五番地の三
道警北見方面本部内
自動車安全運転センター

北海道北見方面事務所
②(〇一五七)二三・一七〇五
※詳しくは、もよりの警察官派出所・駐在所へお問い合わせ下さい。
(役場交通係)

水打社

十月例題「夜長」 「すき」
十一月例題「落葉」 「立冬」
十二月例題「根雪」 「冬の星」

実りある社会づくり…

豊かな暮らしと住みよい

社会をつくる郵便貯金月間

十月一日～十月三十一日

郵便貯金は、創業以来、皆さまの生活に密着して、その経済生活の安定と福祉の増進に寄与しつつ堅実な歩みを続けています。

一世紀を経た今日では、金世帯の六〇%にも及ぶお客さまのご利用をいただき、お預かりした貯金の総額も、この七月末現在で、五十四兆円を超える大きな金額になっています。

この郵便貯金としてお預かりした大切なお金は、国の財政投融资計画の主要な原資として、資金運用部を通じ、国・地方公共団体をはじめ、住宅金融公庫・中小企業金融公庫・農林漁業金融公庫・日本住宅公団・公害防止事業団・年金福祉事業団など各方面へ融資されています。

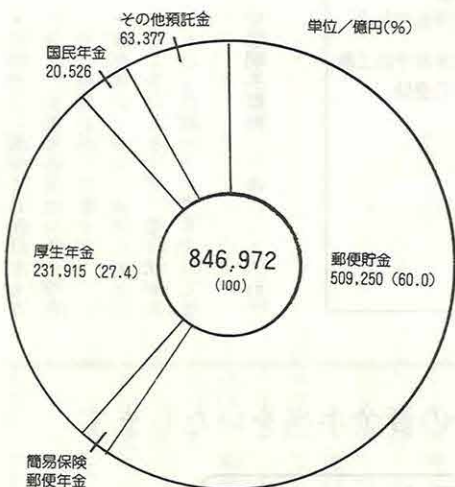
そして、公庫・公団住宅、公営住宅の建設に、上下水道施設、公園・緑地などの建設整備、公害防止設備の拡充など生活環境の整備に医療施設の充実や社会福祉施設の整備、各種レクリエーション施設

の設置など厚生福祉方面に、学校図書館など文教施設の充実に、中小企業・農林漁業の援助・育成とその近代化に資金の働きが具体的な形となって、住みよい社会づくりのため、皆さまのまわりのあらゆる分野で活躍しています。

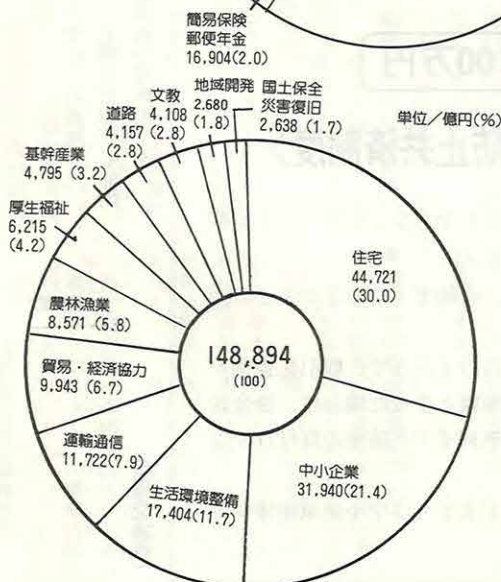
郵政省では、関係機関の協力を得て、毎年十月を「豊かな暮らしと住みよい社会をつくる郵便貯金月間」として、郵便貯金が手軽で確実な貯蓄手段として、皆さまの毎日のくらしの安定のために、また、資金運用面でも、よりよい明日のくらしのために、皆さまの身近なところで、お役に立っているということについて、ご理解を深めていただくことにしております。今後とも、郵便貯金に対する皆さまのいっそうのご支援、ご協力をお願い致します。

▽郵便貯金は、このように使われています

資金運用部資金の原資の内訳をみてみますと、皆さまからお預りした郵便貯金が、全体の六〇・〇%と大きな割合を占めています。また、資金の使いみちについては、下表のような分類になっています。



資金運用部の残高内訳



交 差 点

▶昭和55年交通事故発生状況

(9月末現在)

発生件数	15	(21)
死者	1	(1)
負傷者	21	(28)

() 内54年同期

▶交通事故死ゼロ300日目標

達成日 昭和56年3月21日
9月末現在 128日です。

▶昭和55年度交通安全標語入選作

のむな とばすな だいじな命
(佐呂間小 藤原 幸子)

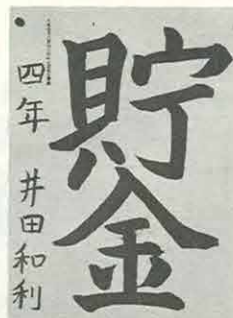
とびだすな うっかりおうだん
じこのもと (仁 倉小 阿保 早苗)

まずしめよう車に乗ったらシートベルト
(若 佐中 千葉美和子)

資金運用部資金使途別分類

ぼくとわたくしの作品

今月は、若里小学校のおともだちの作品を紹介します。



四年 井田 和利

点・画・筆の入れかたとめ方が
しつかりしています。全体として
まとまりのある作品です。もうす
こし元気があつたらよかったです。



五年 鈴木 陽子

ひらがなと漢字のバランスがよ
くとれています。
筆さばきがのびのびとあざやかで
す。



四年 安田 和人

「校舎の窓から見た景色」
木のやわらかさがとてもよく描
かれています。
もう少し、建物に対してジャリ道
をていねいに、ぬるとよかったね。



五年 木村 博

「トラクターの修理」
働く様子がよくかかれていますか
もう少し広がりのある構図だった
らもっとよかったです。

<ご存じですか？>



私たちの回りのいろいろな物
に「JIS」などの規格を保障
するマークがついています。

今月号から、「まちの数
字」に変わって、このような
マークをご紹介します。

封筒から

ピアノまで

「JISマーク

」は、JIS（日

本工業規格）にも

とずいて、製造された鉱工
業品につけられています。

製品の形状、寸法、品質
などをはじめ、分析や検査

測定の方法、作業基準など
広い範囲にわたって、JIS

マークがつけられています。

現在の対象品目は、電気製
品、文房具、トイレットペー
パー等の日用品など、全部で約一
千百にもなります。

たとえば、単一、単二などと
呼ばれる普通の乾電池は、メー
カーが違っても大きさは同



JISマーク

じです。
もし、メーカーによって大き
さが異なっていると、乾電池を
交換する場合、電気製品と同じ
メーカーのものを探さなければ
なりません。

また、乾電池を収納・運搬す
る箱や、乾電池を製造する機械
の部品も乾電池の大きさに応じ
て種類が増えることになりました
から、生産コストが高くなり、
乾電池の価格を引き上げること
になりました。

このように、乾
電池の大きさ一つ
をとっても、規格
に準拠することで、
消費の分野だけで
なく、流通・生産の各分野でも
合理化が図られ、低価格が維持
されているのです。
買い物をする時、このJIS
マークのついている品物を選べ
ば安心です。
国が品質などについて、総合
的に審査しているからです。

輸送繁忙期の交通安全特別運動

期 間 10月22日～10月31日 10日間

運動の重点

- ・過労運転、過積載運転をやめよう。
- ・スピード・ダウン運転の徹底とシートベルト着用を推進しよう。
- ・歩行者、自転車利用者、特に老人の夜光反射材の着用を徹底しよう。

風景入通信日付印

おめえゝ 十月二十三日

浜佐呂間郵便局

このたび、地域住民や郵趣家の希望がかなひ、浜佐呂間郵便局で風景入通信日付印の使用が認められ、十月二十三日から使用することになりました。

この風景入日付印は、図のように、前面に「キタキツネ」、うしろに「サロマ湖の夕日」が描かれています。

御希望により、差出郵便物の消印及び記念消印（二十円以上の切手、ハガキ）を致します。

多数の御利用をお待ちしています。



意匠 サロマ湖の夕日と
キタキツネ

図案者 須藤 久幸
郵政省告示 第709号



ご寄付

ありがとうございます

▼香典返しを廃して

●社会福祉協議会へ

(亡母トメさん)

永代町 杉野 秋匡さん

(亡妻時子さん)

知来 辻岡 年さん

(亡次男謙司さん)

大成 渡部 誠一さん

(亡夫薫さん)

永代町 奥原千恵子さん

(亡夫良平さん)

知来 山本 満江さん

●栃木老人クラブへ

(亡父清さん)

栃木 千葉 清美さん

●知来自治会へ

(亡夫良平さん)

知来 山本 満江さん

▼全快祝を廃して

●仁倉老人クラブへ

仁倉 廣瀬 光伊さん

●社会福祉協議会へ

朝日 森 利晴さん

▼離町に際して

●社会福祉協議会へ

●富丘自治会へ

富丘 櫛部 永治さん

●栄老人クラブへ

栄 十亀 玉代さん

▼その他

●佐呂間保育所へ

宮前町 井谷印刷(株)

スーパークイック

スーパークイック

スーパークイック

スーパークイック

スーパークイック

スーパークイック

スーパークイック

スーパークイック

スーパークイック

スーパークイック

スーパークイック

スーパークイック

スーパークイック

スーパークイック

スーパークイック

スーパークイック

私たちのまち

世帯数 2,617
人口 8,921
男 4,351
女 4,570
9月30日現在

北見市 知来 早坂 一志さん
宮前町 沢田 勇治さん
西富 片平 敏夫さん
幸町 井上 誠一さん
西富 吉田喜世光さん
西富 藤田 信雄さん
永代町 生地 順一さん
宮前町 面 憲夫さん
宮前町 北原 美義さん
永代町 今井 彬夫さん
●特別養護老人ホームへ
苦前町 苦前町 役場
浜佐呂間 岡田 タケさん
日本専売公社 北見営業所
永代町 今野 タイさん
朝日 真如 緑さん
浜佐呂間 住吉キクエさん
永代町 杉野 商店
知来 森 富雄さん
(慰問)
佐呂間 婦人会